

NO COPY

再 複 写 無 効

様式第3号 (第6条関係)

許可第169号

一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

住 所 (法人の場合は主たる 事務所の所在地)	埼玉県ふじみ野市駒林18番地
名 称	株式会社ウチダ
氏 名 (法人の場合は代表者 の氏名)	代表取締役 内田 一二三
取 扱 廃 棄 物 の 種 類	事業系一般廃棄物全般、特定家庭用機器廃棄物
収 集 ・ 運 搬 ・ 処 分 の 別	収集運搬
営 業 区 域	富士見市全域
許 可 の 有 効 期 限	令和10年3月31日
許 可 の 条 件	1 業務の遂行にあたっては、市の処理計画に従い環境衛生上支障を生じないように常に留意し、必要な処置を講ずること。 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、富士見市廃棄物の減量、再生利用及び適正処理に関する条例、富士見市廃棄物の減量、再生利用及び適正処理に関する規則その他関係法令を遵守すること。 なお、上記に違反したと認められたときは当許可を取り消すものとする。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第6項の規定に基づき、上記のとおり許可する。

令和8年3月13日

富士見市長 星野光弘

